

特別決議（案）

ふたたび白衣を戦場の血で汚（けが）さない

戦争法案の成立阻止のために総力をあげよう

安倍自公政権がすすめる戦争法案は、いつでも、どこでも、どんな戦争にも、あらゆる形態で自衛隊がアメリカの戦争に加担できるようにする憲法違反の悪法です。

岡山県医労連は、国民のいのちと健康を守る医療・介護・福祉の労働組合として、即刻同法案を撤回することを求めます。

日本は、侵略戦争の誤りを反省し、日本国憲法を制定しました。とりわけ憲法 9 条は、戦争を放棄し、戦力を持たないことを国内外に宣言して、平和国家として国際的な信用を得てきました。安倍首相の目的は、憲法の理念を否定し、「海外で戦争する国」を実現することにあります。これは、戦後 70 年続いた平和な営みを 180 度転換させる歴史的暴挙であり、断じて容認することはできません。

ひとたび戦争が起きれば、医療関係者が戦場に動員されることは避けられません。先の大戦に動員された従軍看護婦は、その人数はわかっているだけでも 3 万人を超え、多大な犠牲者が出ました。岡山県医労連は、その痛苦の体験から、「ふたたび白衣を戦場の血で汚（けが）さない」を旗印に、平和と医療を守る課題を重要課題として位置づけ、運動にとりくんできました。それは、いのちをまもる医療・介護・福祉労働者の使命と、いのちを奪い合い、殺し合う戦争とは相いれないからであり、憲法 9 条こそが医療産別運動の立脚点だからです。

安倍首相は、来年の参議院選挙後、憲法の明文改憲を強行しようとしています。そのために、戦後最長の通常国会会期延長で、戦争法案の成立にしがみついています。しかも、国会に法案を上程する以前に、アメリカに戦争法案の成立を約束しました。これは、国民主権・民主主義をふみにじる暴挙です。

いま、戦争法案に反対する世論と運動は、全国で、あらゆる階層で加速的に発展し、とりわけ、青年と女性、知識人の間で反対の声と運動が広がり、安倍政権と与党を追い込んでいます。たたかいはこれからです。世論を高め、参議院で廃案に追い込もうではありませんか。

岡山県医労連は、戦後 70 年目の節目のいま、いかなる理由があろうとも戦争は許さない、殺し殺される時代への逆行は許さないことを誓うとともに、憲法 9 条を生かした平和の国際貢献を行なうことを求め、患者・利用者・国民とともに、戦争法案阻止のために総力をあげてたたかいます。

以上、決議します。

2015 年 8 月 29 日

岡山県医療労働組合連合会 第 53 回定期大会

75%